

分担金・拠出金の名称	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(日本・パレスチナ開発基金)		評価	A
拠出先の国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)			
国際機関の概要	UNDPは、「貧困の撲滅、不平等と排除の大幅是正」を目標として、持続可能な開発プロセス、包摂的で効果的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築を重点分野とし、途上国のニーズに即した支援を177の国・地域で実施している。UNDPは、国連内で開発にたずさわる計32機関からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。我が国は西岸・ガザ地区パレスチナ人の民生の安定と開発こそが中東和平達成への環境作りに役立つとの観点から、UNDPのパレスチナ支援プログラム内に「日本・パレスチナ開発基金」として拠出している。			
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標			達成状況	
1. (1) 成果目標:イスラエル・パレスチナの二国家の共存共栄に向けた和平プロセスを促進するための環境作りを目的とし、パレスチナの経済開発や行政能力向上、国造りに資する支援等を行う。特に、我が国が提唱する「平和と繁栄の回廊」構想を推進する。 活動指標:「平和と繁栄の回廊」構想の進捗状況(旗艦事業である農産加工団地の整備状況、入居契約企業数、操業企業数、工業団地を所管するパレスチナ自治政府の行政能力の向上等)、事業実施に伴う雇用創出			中東地域の平和と安定は、我が国の平和と安定、経済の安定的成長の確保の観点から極めて重要な問題。我が国は「平和と繁栄の回廊」構想に基づきパレスチナの国造りへの努力を支援している。平成19年以降、本件拠出金を活用し、「平和と繁栄の回廊」構想旗艦事業である農産加工団地を実施(土地造成、周辺道路整備、上下水道整備、管理棟建設、パレスチナ側所管省庁の行政能力向上事業等)。その結果、平成27年5月時点で25社が入居契約を結び、操業準備中。	
(2) 成果目標:我が国の中東和平政策、特に「平和と繁栄の回廊」構想の推進に向け、UNDPとのパートナーシップを維持する。 活動指標:「平和と繁栄の回廊」構想へのUNDPの貢献、事業実施に向けたUNDP側との協議実施			本件拠出金は、UNDPエルサレム事務所が立案する事業に活用されるが、事業立案、決定、実施中の事業管理全ての段階において、パレスチナのが我が国駐在官事務所との調整が緊密に行われている。 また、日UNDP戦略対話等を通じ、UNDP本部との協議も行い、本件拠出金による事業運営に我が国意見を反映させている。	
(3) 成果目標:UNDPが適切な組織・財政マネジメントを行う。 活動指標:国連会計監査委員会による報告書結果、UNDP独立評価室による内部評価報告書、UNDPの組織・財政マネジメント向上努力。			国連会計監査委員会による外部監査の結果、UNDPの財政マネジメントは健全である旨評価されており、また、UNDPIは独立評価室の指摘事項に対して真摯に改善に取り組んでいる。さらに、UNDPIは機構改革にも取り組む等、組織・財政マネジメント強化に努力している。	
(4) (日パレスチナ開発基金専用事務局は設けられていないところ、UNDP本部について記載) 成果目標:UNDPIにおける邦人職員増強を図る。 活動指標:UNDPIにおける日本人職員数の増加、邦人職員増強に向けた日UNDP双方の取組			日本人職員数(専門職以上)は、平成14年の30人を基準とした場合、平成24年には71人、平成25年は69人、平成26年は69人と2倍以上に増加している。 UNDPは、邦人採用ミッションを派遣するなど、UNDPIにおける邦人職員増強に向けて積極的に協力しており、また、JPOの採用方法を変更するなど、日UNDP双方が邦人職員増強に向けた取組を進めている。	
2. PDCAサイクルの確保			①計画段階(Plan):日・UNDP双方の現地事務所による協議を通じ、実施分野を策定。UNDPから提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。②実施段階(Do):UNDPより提出された進捗報告書、在外公館による現地視察・UNDPとの協議等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて、事業改善・修正。開会式典への出席、ODAマーク掲示、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。③評価段階(Check):最終報告書を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。UNDP独立評価室による内部評価報告書、国連会計監査委員会による外部監査報告書を評価。④フォローアップ段階(Act):日・UNDP戦略対話、政務レベルを含む不定期の協議を通じて、事業運営を改善。	
担当課・室名	中東アフリカ局 中東第一課			